

オンライン資格確認について

当院では、厚生労働省が進める『オンライン資格確認』を導入しています。

オンライン資格確認とは・・・

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号番号などにより、オンライン上で医療保険の資格情報や薬剤情報、特定健診情報を確認することです。

この導入によりマイナンバーカードをお持ちの方は、窓口での保険証をご提示頂かなくても医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

また、マイナンバーカードをお持ちであれば患者さんの同意により、保険者に申請して頂かなくても、当院で限度額適用認定書等の情報が得られるようになり、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。

《当院では、次の機能について対応しています》

- (1)初診・再診(月の最初の来院時)の健康保険証確認機能
- (2)限度額適用認定証の確認機能
- (3)特定健診・薬剤情報の閲覧機能

※当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。